

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省27-1-3)

施策名	1-3 イノベーション	担当部局名	産業技術環境局産業技術政策課	政策評価実施予定時期	平成28年8月
施策の概要	産業技術に関する政策に関すること			政策体系上の位置付け	1 経済産業
達成すべき目標	日本を世界で最もイノベーションに適した国とすることを目指し、産学官連携を推進するナショナル・イノベーションシステムの改革、民間研究開発投資環境の整備、事業化につながるイノベーションの創出を推進する			目標設定の考え方・根拠	日本再興戦略(平成25年6月18日閣議決定)
施策の予算額(執行額) (百万円)	25年度	26年度	27年度	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説、日本再興戦略、科学技術イノベーション総合戦略
	39,012 (36,600)	47,670 (43,411)	39,777		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
1 世界経済フォーラム(WEF)によるイノベーションの国際競争力順位	-	-	1位	30年度	-	-	-	-	-	1位		・日本再興戦略(平成25年6月18日閣議決定)において、イノベーション(技術力)ランキングを今後5年以内に世界第1位にすると目標を掲げているため
2 官民合わせた研究開発投資の対GDP比	-	-	4%以上	28年度	-	-	-	4%以上				・日本再興戦略(平成25年6月18日閣議決定)において、官民合わせた研究開発投資を今後3年以内に対GDP比の4%以上にすることを旨とする目標を掲げているため
3 政府研究開発投資の対GDP比	-	-	1%	28年度	-	-	-	1%以上				・日本再興戦略(平成25年6月18日閣議決定)において、政府研究開発投資を今後3年以内に対GDP比の1%にすることを旨とする目標を掲げているため
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
4 若手理工系人材の育成	理工系人材育成に係る産学官の行動計画の策定		27年度		科学技術イノベーション総合戦略2015(平成27年6月19日閣議決定)において、「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」を設置し、産業界で求められる人材の育成や育成された人材の産業界における活躍方策等について検討を行うことがあげられているため。							
5 新たなイノベーション・サイクル・システムの構築	オープンイノベーションの拠点(オープンイノベーションアリーナ)の形成等		27年度		「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、大学等と「橋渡し」機能を担うべき国立研究開発法人等の研究機関を核としたオープンイノベーションの拠点(オープンイノベーションアリーナ)を中心に、新たなイノベーション・サイクル・システムを構築することが挙げられているため。							
6 人工知能研究のエコシステムの形成	エコシステムの中核となる研究拠点の形成		27年度		科学技術イノベーション総合戦略2015(平成27年6月19日閣議決定)において、人工知能についての研究開発を推進することが挙げられているため。							
7 研究開発型ベンチャーの育成とエコシステムの構築	ベンチャー・エコシステムの構築に向けた研究開発型ベンチャーを支援するVC等の認定の開始		27年度		「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、研究開発型ベンチャーの育成とエコシステムの構築を図ることが挙げられているため。							

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成27年 行政事業 レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度					
1 生体機能国際協力基礎研究拠出金	471 (471)	476 (476)	476	平成元年度	-	国際ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム推進機構(HFSP)が行う以下の研究助成事業等に必要な事業運営資金を拠出する。現在、我が国を始め、米国、欧州諸国等15ヶ国・地域が拠出している。 ○ 研究グラント事業:2ヶ国以上の研究者による国際共同研究チームに対して研究費を助成 ○ フェローシップ事業:若い研究者に対して国外で研究を行うための助成 ○ キャリア・デベロップメント・アワード事業:HFSPのフェローシップ事業の支援を受けた研究者に対して、帰国時に独立した研究を実施するための研究費を助成。	-	0004
2 技術開発調査等の推進	152 (129)	152 (114)	174	平成18年度	-	国内外の研究開発動向、各国の産業技術政策動向、研究開発税制、研究開発課題、産学官連携推進、技術評価等、緊急性や優先度の高いテーマを選定し、我が国の産業技術政策の企画立案等に必要調査分析を実施する。	-	0005
3 海底熱水鉱床採鉱技術開発等調査事業	3,550 (3,231)	3,010 (2,556)	2,100	平成20年度	-	海底熱水鉱床等の海洋鉱物資源の開発に必要な生産技術の確立や環境影響評価手法の確立に向けた取り組みを推進する。具体的には、平成29年度に実施予定の採鉱・揚鉱パイロット試験、平成29～30年度に実施予定の選鉱・製錬運動試験、それらの結果等を踏まえ平成30年度に実施予定の経済性評価等に向けて、要素技術(採鉱・揚鉱、選鉱・製錬)の開発や環境影響調査を実施する。	-	0009
4 リサイクル優先レアメタル回収技術開発・実証	172 (169)	138 (132)	100	平成24年度	-	分離・回収した部位・部品から有価金属に戻す技術が未確立であるため、本事業による技術開発において、レアメタルを含む部品を細かく破碎することなく分離・剥離・回収する技術や、回収後にレアメタル濃縮物を得るための酸化焙焼・乾留、物理選別等による元素濃集技術など、レアメタル原料として回収する経済性のあるリサイクル技術の開発を実施する。 実証事業においては、今後排出の増加が見込まれる次世代自動車の使用済みリチウムイオン電池からのコバルトのリサイクルの拡大に向け、電池回収システムの構築及び再生技術の低コスト化・効率化を実施するための助成(補助率1/2)を行う。	-	0010
5 戦略策定調査事業	78 (78)	104 (104)	91	平成15年度	-	NEDOが研究開発プロジェクトのマネジメントを行う技術分野について、技術全体を整理・体系化した技術の俯瞰図やロードマップを作成するとともに、当該分野をとりまく環境について広く調査を実施する。	-	0011
6 国際研究開発・実証プロジェクト	1,173 (1,173)	1,046 (1,046)	1,805	平成23年度	-	我が国企業が有する環境分野等の高い技術力をアジアを始めとする海外市場に展開するためには、①相手国の個別具体的な技術ニーズを的確に把握し、②その技術ニーズに対して、現地の実情に合わせた技術開発やデモンストレーション(実証)を行い、実際に現地で技術の有効性を証明することが必要であるため、相手国現地において研究開発・実証を行う。 プロジェクト実施にあたっては、海外での実証事業に豊富な経験を有するNEDOの技術的な専門能力を活用し、NEDOを実施主体として、相手国の政府関係機関と両国の役割分担、現地での許認可の取得支援等を事前に明確化する。	-	0012
7 中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業	-	0 (0)	1,423	平成26年度	-	中堅・中小企業等が、革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能を有する研究機関(以下、橋渡し研究機関)の能力を活用して、共同研究等を実施する際に、NEDOが支援する。	-	0015
8 中長期研究人材交流システム構築事業	100 (6)	77 (44)	60	平成25年度	-	理系の修士課程・博士課程在籍者を対象にした、中長期(2ヶ月以上)での受入企業等のニーズに基づく研究に参画する人材交流規模の拡充のために、複数企業・複数大学による協議体を設置し、産学双方のルール策定やマッチングの枠組構築を実施する取組を支援。(2/3補助)	-	0018

9	高温超電導技術を用いた高効率送電システムの実証事業	0 (0)	0 (0)	1,500	平成25年度	-	超電導送電は、極低温にすると電気抵抗がゼロとなる超電導体を用いて行う送電で、送電ロスの低減や送電容量が増大できる。近年、高温(-196℃以下)で用いることのできる高温超電導線の開発が進み、まだいくつかの技術課題が残るものの、実用化に向けた見通しが立ってきたところである。 そこで、太陽光発電設備とデータセンターの間長さ約500メートル、仮設電源と仮設負荷の間長さ約1キロメートルにおいて高温超電導ケーブルや冷却システム等から構成される実証システムを構築。それぞれ、直流で送電し、課題試験を行う。	-	0021
10	汚染水処理対策事業	0 (0)	15,047 (13,718)	34,504	平成25年度	-	福島第一原子力発電所の建屋付近に流入する地下水の流入量を抑制するため、原子炉建屋の周りを囲む凍土方式の陸側遮水壁を構築する。また、汚染源のリスクを低減させる多核種除去設備の処理容量や処理効率の向上を図るため、既存の多核種除去設備と比較して、より処理効率の高い汚染水の浄化処理設備を実現する。(補助率:定額(10/10))	-	0022
11	廃炉・汚染水対策事業	21,494 (21,494)	19,851 (19,851)	0	平成25年度	-	福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策において、国内外の叡智を結集・活用し、絶えず状況が変化する中で当初想定し得ない技術的課題に対応するため、技術的に難易度が高く、国が前面に立ち取り進む必要のあるものについて、研究開発を支援する。(補助率:国→基金設置法人 定額(10/10)、基金設置法人→民間事業者等 定額(10/10)・1/2以下)	-	0023
12	放射性物質研究拠点施設等運営事業	-	0 (0)	664	平成26年度	-	①モックアップ試験施設については、原子炉格納容器下部の実寸大模型を設置し、漏れ箇所を調査・補修するロボットの実証試験や運転員の訓練等を行うため、平成27年度からの運用開始を目指し、楢葉町楢葉南工業団地にて整備を行っているところ。本事業では、これらの実証試験に速やかに着手できるよう運転・維持管理体制の構築等を進める。 ②放射性物質の分析・研究施設については、固体廃棄物の性状把握等を行うため、平成29年度からの運用開始を目指し、福島第一原子力発電所の隣接地(大熊町)への建設計画の検討を行っているところ。本事業では、施設の詳細設計等を進める。 (補助率:定額(10/10))	-	0024
13	三次元造形技術を核としたものづくり革命プログラム	-	4,000 (3,963)	1,900	平成26年度	-	地域の中小企業等の持つ技術や資源を活用し、少量多品種で高付加価値の製品・部品の製造に適した究極の次世代型産業用3Dプリンタ(造形速度高速化、高精度化、高機能化(複雑形状)、材料の多様化・複合化等技術開発等)の技術開発を行うとともに、大型・多材質・複雑構造部品の内外の寸法を精密に三次元計測できる高エネルギーX線CT計測技術の開発に世界に先駆けて取り組み、国際標準提案を目指す。	-	0026
14	研究開発型ベンチャー支援事業(起業家候補人材支援事業)	-	353 (353)	227	平成26年度	-	我が国の経済活性化、新規産業・雇用の創出が期待できる技術シーズを有し、研究開発型ベンチャー企業の立ち上げを目指す起業家候補人材を公募により採択し、その技術シーズに基づく起業から事業化に至るまでの支援を行う。具体的には、研究開発型ベンチャー支援の専門家による事業計画等への助言、提携先や投資家とのマッチング支援を実施するとともに、市場調査、事業プラン作成、試作品設計・製作などに要する経費の助成を実施する(起業家候補の活動費(最大1500万円/年)・労務費(最大650万円/年×3人分まで))。	-	0027
15	研究開発型ベンチャー支援事業(VC等連携によるベンチャー事業化支援事業)	-	0 (0)	1,755	平成26年度	7	NEDOがシード期の研究開発型ベンチャーを支援するVC等を国内外で公募を経て認定し、認定したVC等から出資(事業費の15%以上)を受けるベンチャー企業等に対して、NEDOが実用化開発、事業化調査等の事業化に係る費用などを助成する(助成上限:原則7000万円以内、事業費全体の85%)。	-	0028
16	インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト	-	2,207 (2,207)	1,962	平成26年度	-	本事業では、的確にインフラの状態を把握できるモニタリング技術、点検・調査を行うロボット等の開発を進める。具体的には、①インフラの状態モニタリング技術開発(複合センサ基盤技術、画像を活用したイメージング技術、先端技術を活用した高度計測評価技術等)②インフラ点検・調査用ロボット技術開発(人が到達困難な場所へ点検・調査機器を搭載して移動する小型移動ロボット、防爆・防水・防塵化ロボット、ロボットに搭載可能な非破壊検査技術等)を行う。	-	0029

17	次世代人工知能・ロボット 中核技術開発	-	-	1,000	平成27年度	6	<p>○以下の人工知能・ロボット技術について、2年間を先導研究期間として、産学官の連携によるFS(若手研究者等の発掘につなげる少額の研究提案公募を含む)を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場面に合わせて柔軟に対応する人工知能 ・環境の変化に左右されない視覚・聴覚等(センシング) ・自律的に多様な作業を実現するスマートアクチュエーション ・その他(各種の手法・技術等の共通基盤) <p>○FSにより技術の確立に見通しがついた研究をステージゲートで絞り込み、3年目以降、本格的な研究として実施する。</p>	-	新27-0002
18	ロボット活用型市場化適用 技術開発プロジェクト	-	-	1,500	平成27年度	-	<p>ロボット革命実現会議及び関係省庁間で、ユーザー側のニーズを踏まえた重点分野を議論。その上で、重点分野における技術的目標を定め、技術開発を実施。毎年ステージゲートを設け、オープンな開発競争を実施。</p> <p>助成率は、大企業:1/2以内、中堅・中小・ベンチャー企業等:2/3以内</p>	-	新27-0003
19	航空機用先進システム基 盤技術開発事業	-	-	340	平成27年度	-	<p>航空機の環境適合性(燃費向上・低炭素化)、運航経済性、安全性といった要請に対応するために必須となる技術開発を行う。</p> <p>例としては、降着システム(電磁ブレーキや地上電動走行といった電動化を軸とした脚の技術開発)、空調システム(エンジンからの抽気を活用しない低燃費の電気空調)、飛行制御システム(翼等を電動駆動させるアクチュエーター)などの開発。</p>	-	新27-0004
20	課題解決型福祉用具実用 化開発支援事業	-	-	102	平成27年度	-	<p>「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」(以下、「福祉用具法」という。)に基づき、新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、「NEDO」という。)において、福祉用具の製品開発を担う民間企業とユーザー評価を担う機関・個人(福祉施設・介護施設)とが連携し、アクセシビリティに配慮したモビリティやインフラを支える機械器具、障害や多言語に対応したコミュニケーション支援機器、障害等に関わりなく、より多くの人々が共に利用しやすい製品等の開発・実用化を支援する。</p> <p>また、実用化開発の課題選定に用いるため、ユーザーニーズを踏まえた情報収集を行うとともに、福祉用具によって、解決されることやその役割・魅力についての普及活動を行う。</p>	-	新27-0005
21	試験研究を行った場合の 法人税額等の特別控除	-	-	-	昭和42年度	2	<p>1. 総額型 試験研究費の総額の8~10%相当額の税額控除を認める(法人税額の30%が控除上限)。</p> <p>2. 上乗せ(増加型・高水準型)措置 総額型に加え、試験研究費の増加額に係る税額控除(増加型)と試験研究費の売上高に占める割合が10%を超える部分に係る税額控除(高水準型)の選択適用を認める(いずれも法人税額の30%が控除限度)</p>	-	-
22	特別試験研究に係る税額 控除制度	-	-	-	平成5年度	2	<p>大学、公的研究機関等との共同試験研究及び委託試験研究について、試験研究費の額の12%相当額の税額控除を認める。(ただし、「試験研究費の総額に係る税額控除制度」の税額控除額と合計して法人税額の20%を限度。なお、平成21年4月1日~平成26年3月31日までに開始する事業年度については30%を限度。</p>	-	-
23	国庫補助金等で取得した 固定資産等の圧縮額の損 金算入、国庫補助金等の 総収入金額不算入	-	-	-	平成13年度	2	<p>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第1項第3号(業務の範囲)等に基づく新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成金等で取得した固定資産等について、圧縮記帳を認める。</p>	-	-
24	基盤技術研究促進事業 (産投出資)	-	-	-	平成13年度	2	<p>民間企業等による基盤技術研究を促進するための新エネルギー・産業技術総合開発機構の研究開発委託事業</p>	-	-
25	大学等における技術に関 する研究成果の民間事業 者への移転の促進に関す る法律	-	-	-	平成10年度	2	<p>大学等技術移転促進法(TLO法)は、大学等から生じた研究成果の産業界への移転を促進し、産業技術の向上及び新規産業の創出を図るとともに、大学等における研究活動の活性化を図ることを目的とする。</p>	-	-

26	大学における営業秘密管理指針作成のためのガイドライン(2011. 3)	-	-	-	平成22年度	2	大学が自ら営業秘密管理指針を作成する際に留意すべき点を示すことを目的にガイドラインを策定。ガイドラインでは「営業秘密」として法的に認められ得る秘密管理の水準を明示。	-	-
27	技術研究組合法	-	-	-	昭和36年度	2	民間企業、大学、公的研究機関が試験研究を協同して行う「技術研究組合」の設立等について定めた法律。	-	-
28	技術研究組合の所得計算の特例	-	-	-	昭和36年度	2	青色申告書を提出する法人 技術研究組合が、組合員への賦課金によって取得した試験研究用固定資産について、圧縮記帳を認める。 過去5年間の減収額 ()は損金算入額 平成21年度 3,651百万円(12,170百万円) 平成22年度 1,961百万円(6,536百万円) 平成23年度 246百万円(820百万円) 平成24年度 264百万円(1,035百万円) 平成25年度 645百万円(2,531百万円) (租特透明化法に基づく適用実態調査結果等を基に算出)	-	-
29	基盤技術研究円滑化法	-	-	-	昭和60年度	2	民間における基盤技術研究の促進に関する法律。新エネルギー・産業技術総合開発機構による基盤技術研究促進事業の根拠法。	-	-
30	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	-	-	-	平成5年度	2	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律。新エネルギー・産業技術総合開発機構による福祉用具の研究開発助成事業の根拠法。	-	-
31	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法	-	-	-	平成14年度	2	新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務範囲等を定めた根拠法。	-	-
32	国立研究開発法人産業技術総合研究所法	-	-	-	平成11年度	2	産業技術総合研究所の業務範囲等を定めた根拠法。	-	-